



広報

# げいほく



ゴール前 最後のダッシュ!

2月7日 芸北町運動公園にて

町スキー大会 クロスカントリー競技



# 介護保険を知ろう

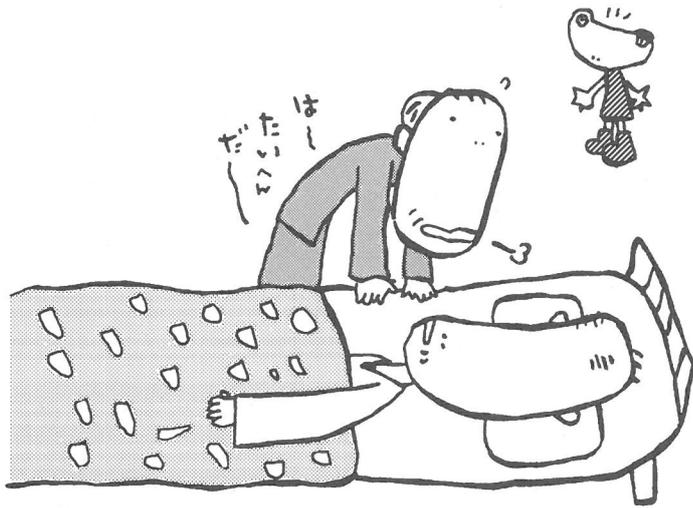
介護サービスを利用するにはどうしたらいいのだろうか？

私たちの老後に対する不安をとりのぞき、安心して暮らしていけるようみんなが  
 さえあつ制度として、「介護保険制度」が2000年4月にスタートします。  
 保険料を支払った人は、介護保険が必要になったときに、だれでも介護サービスが  
 受けられます。介護保険にはどんなサービスがあつて、どうすれば利用できるのか、  
 具体的な流れを見てみましょう。

## 介護が必要になり、 困っています

◆たとえば、山田さんの話

おじいさん（80歳）と私（75歳）の老夫婦二人暮らし。ところが、おじいさんが脳卒中で倒れて、病院に入院。3カ月の入院後、退院することになりました。おじいさんにはマヒが残り、トイレや入浴、着替えなどの日常生活において、全面的な介護が必要です。食事をするのにも介助が必要です。どうしたらいいのでしょうか。



■ 寝たきりや痴呆など介護が必要になったら、介護サービスが受けられます

	第1号被保険者	第2号被保険者
介護サービスの対象者	65歳以上の人	40歳～64歳の医療保険に加入している人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常の生活動作について常に介護が必要な人</li> <li>●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人</li> </ul>	初老期痴呆、脳血管障がいなど、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人

2000年  
4月スタート!

## 介護保険を知ろう

### 介護支援専門員★2 (ケアマネージャー)って どんなことをする人

介護を必要としている人にあつた総合的な介護サービスの利用計画づくりを担当。利用者や家族の希望を聞きながら、適切なサービスへつなげるという役割を、本人に代わって行う。

介護保険のサービスに限定されることなく、ボランティアや保険対象外のさまざまなサービスを組み合わせて、利用者の自立を支援する。

介護支援専門員は、保健・医療福祉の各分野で5年以上の実務経験があり、筆記試験に合格後、実務研修を修了した人。

介護施設・訪問看護ステーション・デイサービスセンター・在宅介護支援センターなどにいる。

また、「指定居宅介護支援事業者」(ケアプラン作成機関)と特別養護老人ホームや老人保健施設などの「介護保険施設」には、介護支援専門員が必ずいる。

### まず、要介護認定★1の 申請をします

○介護が必要かどうかをみてもらうために、本人や家族などが次の窓口提出申请します。

- 役場の福祉担当窓口
- 申請を代行する窓口

「在宅支援センター・訪問看護ステーション  
など、

介護支援専門員(ケアマネージャー)★2が  
いる事務所ならばどこでも大丈夫です」



### 要介護認定★1ってなんですか

介護保険のサービスを利用するには「介護が必要である」と認められなくてはならない。この判定を要介護認定という。

要介護認定は、面接調査の結果と主治医の意見書をもとに、5~6名の専門職による介護認定審査会で行われる。ここで、まず介護保険の対象となるかどうかの審査があり、その対象者がどのくらいの介護を必要としているかという要介護度の判定がされる。

要介護度(6段階)ごとに、介護保険で利用できる金額が決まる。

#### ■要介護度と1カ月当たりの支給限度額の目安

要支援	(虚弱のケース)	／6万円
要介護度1	(軽度のケース)	／17万円
要介護度2	(中度のケース)	／20万円
要介護度3	(重度のケース)	／26万円
要介護度4	(最重度のケース)	／31万円
要介護度5	(苛酷のケース)	／35万円

介護を必要とする人の身体状況には変化がともなう。要介護認定は、そのときどきの正確な状況を把握するために、原則6カ月ごとに再調査が行われる。また、状態が変わるなどの必要に応じて、再申請(変更申請)ができる。

もう1枚の  
新しい  
保険証

保険料を納めている人には、保険証が交付されることになっている。介護保険の被保険者であることの証明書になり、要介護認定を申請するときや介護サービスを利用するときに使う。

**要介護認定  
の審査結果に  
異議がある  
場合には**

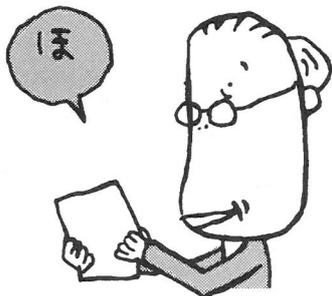
要介護と認定されなかったり、要介護度の認定に不服があるときは、都道府県ごとに設置される機関に不服審査の申し立てができる。

**認定の結果がきます**

○申請の日から30日以内に、芸北町から要介護認定の結果が文書で通知されます。

要介護・要支援の認定を受けた場合は、本人や家族で相談して、在宅サービスあるいは施設サービスを選びます。ただし、要支援（虚弱のケース）の認定を受けた場合は、在宅サービスのみ利用できます。

◆たとえば山田さんには、要介護度4の認定の連絡がきました。



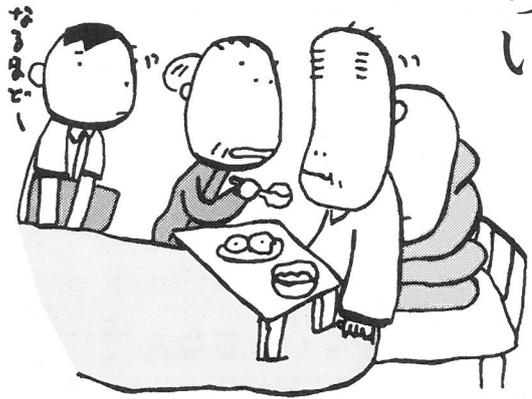
**介護が必要かどうか、どのくらい  
必要なかを調べにきます**

○芸北町の職員あるいは芸北町から委託を受けた介護支援専門員が、家庭訪問調査にきます。

食事や入浴などの日常生活の様子を面接調査します。

○かかりつけの医師に、心身の障がいの原因になっている疾病や負傷にかんする意見、医学的な管理の必要性などを書いてもらいます。（どの医者に頼んでいいかわからない場合は、役場の福祉担当課に相談。診断を受ける医師を教えてください）

○面接調査の結果とかかりつけの医師の意見書が、介護認定審査会★3に提出されます。



**介護認定審査会★3は何を審査する**

介護認定審査会というのは、保健・医療・福祉など5～6名の専門職で構成され、介護の審査判定を協議で行うところ。

ここで、次の二つのことが決められる。

- ①この人は介護保険の対象になる人かどうか
- ②そして、どのくらいの介護が必要か

2000年  
4月スタート!

# 介護保険を知らう

## 介護サービス計画（ケアプラン）★4 はだれがつくる

介護サービス計画とは、利用するサービスの種類と回数、その組み合わせを考えること。

- ① 介護サービス計画の作成を依頼した場合には、ケアプラン作成機関の介護支援専門員（ケアマネージャー）が訪問調査を行う。その資料に基づいて、利用者や家族と複数の専門職による話し合いを経て、介護サービス計画がつくられる。計画完成後、サービス提供機関に連絡が入り、サービスが開始される。  
なお、計画作成に関しては、利用者の負担はなく支給限度額が減ることはない。
- ② 自分で利用計画をつくった場合は、計画を市町村に届ける。そして、サービス提供機関に自分で連絡を入れ、サービス提供を依頼する。
- ③ 利用計画をつくらない場合は、サービス提供機関に連絡を入れ、直接サービスを購入することになる。購入代金は全額立て替え、あとから払い戻される形になる。
- ④ 施設サービスを利用する場合は、施設で必ず介護サービスがつくられる。

## さて、どんなサービスを組み合わせればいいのか

○在宅サービスの利用に先立ち、次の3つの方法が考えられます。

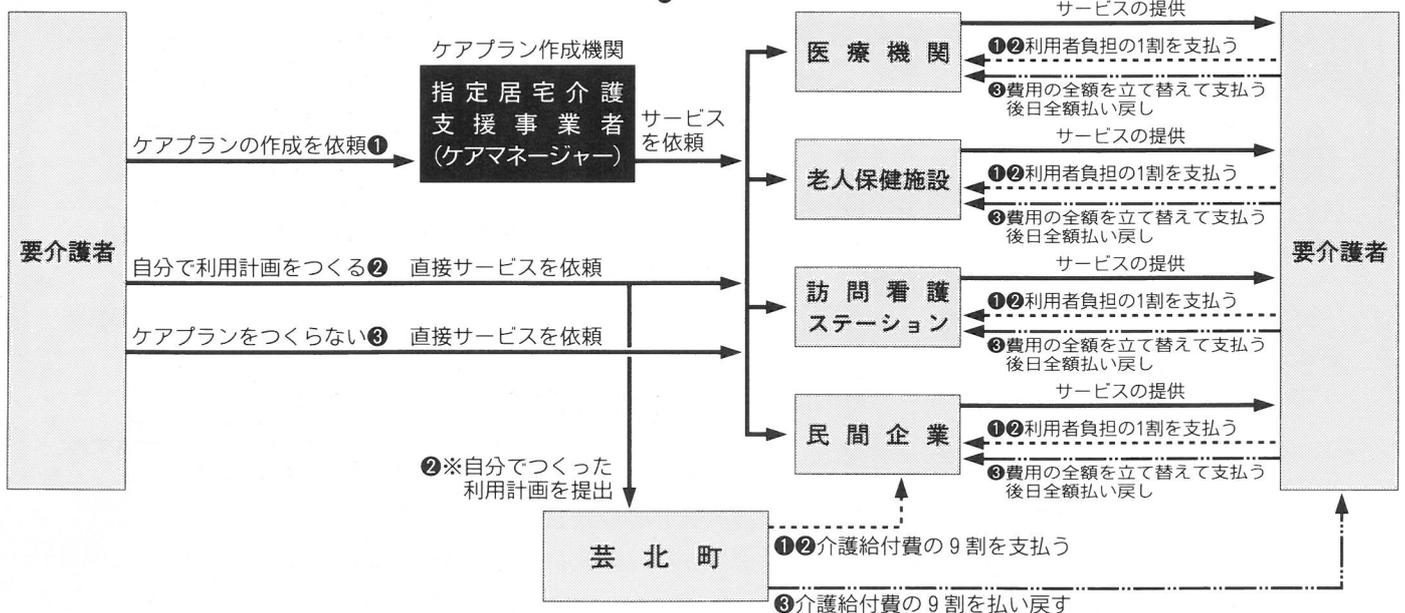
① 介護サービス計画（ケアプラン）★4の作成を依頼する

② 介護サービス計画の作成を依頼しないで、自分で利用計画をつくる

③ 介護サービス計画をつくらない

○介護保険では、保健・医療・福祉のさまざまなサービス★5が総合的に受けられます。

○サービスをどのように組み合わせるかは、利用者の生活スタイルにかかわる重要事項です。



■介護保険で受けられるサービス ★5

	在宅サービス	施設サービス
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護（ホームヘルプ）</li> <li>●訪問入浴</li> <li>●訪問看護</li> <li>●訪問リハビリテーション</li> <li>●日帰りリハビリテーション（デイケア）</li> <li>●居宅療養管理指導（かかりつけ医による医学的管理など）</li> <li>●日帰り介護（デイサービス）</li> <li>●短期入所生活介護（ショートステイ）</li> <li>●短期入所療養介護（ショートステイ）</li> <li>●痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人のグループホーム）</li> <li>●有料老人ホーム等における介護</li> <li>●福祉用具の貸与・購入費の支給</li> <li>●住宅改修費の支給（手すり、段差の解消など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</li> <li>●介護老人保健施設（老人保健施設）</li> <li>●介護療養型医療施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●療養型病床群</li> <li>●老人性痴呆疾患療養病棟</li> <li>●介護力強化病院（施行後3年間）</li> </ul> </li> </ul>
要支援者	●同上（痴呆性老人のグループホームを除く）	●要支援者は施設入所はできません

## 介護サービス計画ができた

◆利用するサービスの種類とそのサービスを提供する事業者が決まります。

次のような介護サービス計画が、山田さんのためにつくられました。

◆たとえば山田さんの場合の介護サービス計画表

訪問看護の必要性が高い場合

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護	訪問リハ	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問リハ	訪問介護
午後	訪問看護		訪問看護				
短期入所	6カ月に3週						

福祉用具貸与 車イス、特殊寝台、マットレス、エアーマット

## 在宅サービスを利用する場合は

◆たとえば山田さんは、要介護度4の1カ月の在宅サービス利用限度額（★1参照）の範囲内で、どのようなサービスを組み合わせて利用できるかを介護支援専門員に相談することにしました。本人や家族の希望を伝え介護サービス計画の作成を依頼します。

## 介護施設に入所する

○介護支援専門員の紹介などにより、自分の気に入った施設を選んで入所します。

## 介護施設に入る場合は

- 介護支援専門員の助言も参考に希望の施設の種類を選びます。
- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
常に介護が必要な、家庭での生活が困難な寝たきりの高齢者などが対象です。
  - ②介護老人保健施設（老人保健施設）  
入院の必要はないが、看護・介護やリハビリなどの医療が必要な寝たきりの高齢者などが対象です。
  - ③介護療養型医療施設  
長期にわたり医療が必要な高齢者などが対象です。

2000年  
4月スタート!

## 介護保険を知ろう

### ン?払うのは 保険料だけじゃないの

介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担する。

たとえば要介護度4の認定を受け、介護保険のサービスを月額31万円（支給限度額）まで利用できることになったとする。月に31万円分の介護サービスが提供され、利用者はその1割に当たる31,000円をサービス提供事業者を支払うことになる。

残りの9割に当たる279,000円は、介護保険の財源から市町村を通じてサービス提供機関に支払われる。

支給限度額を超えてサービスを利用した場合には、その1割の負担額にプラスして、限度額を超えた金額が全額自己負担となる。支給限度額が31万円で、33万円の介護サービスを利用したときには、限度額の1割に当たる31,000円とプラス2万円を合わせた、51,000円を支払うことになる。

なお、1割負担が高額になる場合には、自己負担を一定額で頭打ちにするしくみが設定されており、特に低所得の人は、低い額で頭打ちになる。介護施設に入る場合は、費用の1割と食事代の一部を負担する。

介護サービスが  
家にやってくる

○介護サービス計画にしたがって、  
サービスを利用します。

○費用の1割を利用者が負担し、  
サービス提供機関に  
支払います。



## 必要なサービスを伝えること、 サービスを使ってみること、 そして、サービスの質を問うこと。

年を重ねても、安心した暮らしができるかどうかを決めるのは、私たち自身です。現在、芸北町では介護サービスをどうするかについての計画の作成をすすめています。介護サービスの量や種類は、私たちの保険料に、また、どんなサービスがどれくらい受けられるかということで、私たちの暮らしにも大きくかかわってきます。

介護が必要になっても、できる限り自立して自分から生活ができるような、総合的なサービスが安心

して受けられるしくみをつくることに着目しています。

この様に、介護保険を大きく育て上げるのは、私たち自身にほかならないのです。

### ●お問い合わせは……

芸北町介護保険準備室

(役場住民福祉課内) ☎5-0111

までお気軽にどうぞ

# 私たちのまちを、元気にする

## 「地域振興券」です

『芸北町地域振興券』  
を交付します

一月二十九日の浜田市を皮切りに、全国の自治体で地域振興券（商品券）の交付が始まっています。芸北町でもこの券を発行するために準備を進めています。

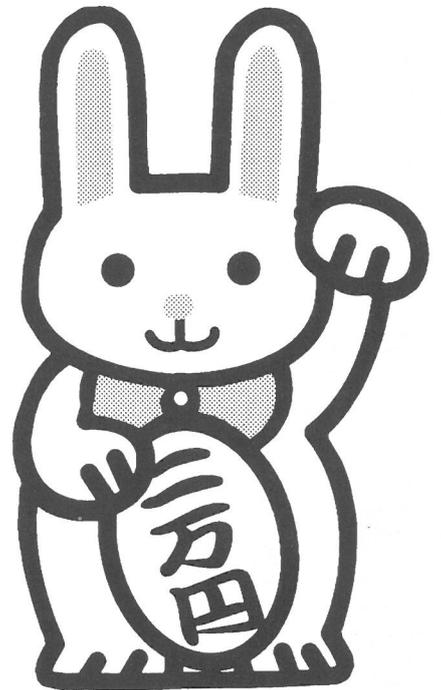
### 事業の目的

若い親の子育てを支援するとともに、老齢福祉年金などを受けている人の経済的負担を軽くし、もって個人消費を呼び起こし地域の経済を生き活きさせるために地域振興券を交付します。

### 交付対象者

平成十一年一月一日（基準日）で、次のいずれかに当てはまる人です。

- ① 十五歳以下の児童のいる世帯の世帯主
- ② 老齢福祉年金などの受給者
- ③ 町民税（所得割）が非課税の人で、六十五歳以上、かつ、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要としている人
- ④ 町民税が非課税で、六十五歳以上の人



### 交付額

- ① 前記(1)の人は、十五歳以下の児童一人につき二万円
- ② 前記(2)から(4)までの人は、二万円

### 交付開始日

平成十一年三月二十七日(土)

### 地域振興券

- ① 額面は千円で二十枚つづり
- ② 使用期限は、平成十一年三月二十七日から平成十一年九月三十日まで
- ③ 芸北町内の取扱事業所で使用できます（店舗の所在地は原則として町内に限ります）

### 申請方法

- ① 交付対象者(1)の人には引換

### 問い合わせ先

この事業の交付申請手続き等についてはまだ決まっていない部分もあります。詳しいことや分らないことはお気軽にお尋ねください。

▽総務課 五〇一〇一一

## 議 会 報 告

### 芸北町議会 第八回臨時会

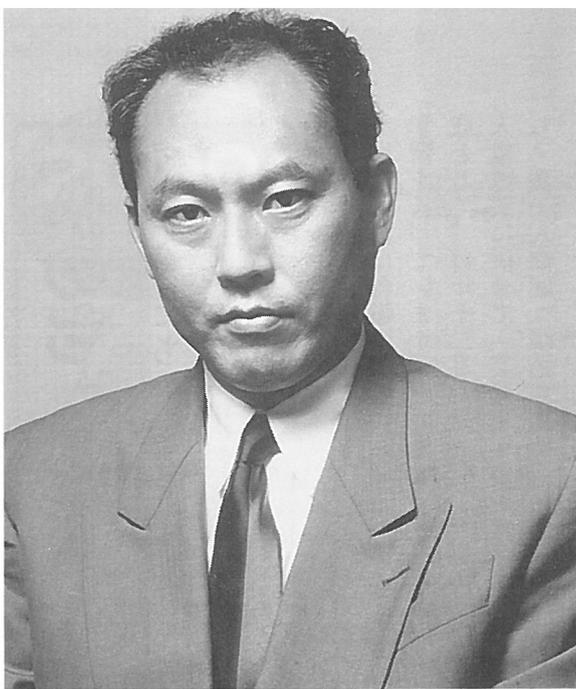
芸北町議会第八回臨時会が、一月二十日に招集され、会期を一日として審議が行われました。今回提出されたのは、町税条例の改正案件などの三件で、審議の結果原案どおり可決承認されました。

一、芸北町税条例の一部改正  
国の特定非営利活動を行う団体に対し法人格を付与すること等により、ボランティア活動等の健全な発展と公益の増進をねらいとした「特定非営利活動促進法」が公布されたことを受け税法上の取扱についての整備をするものです。

二、町道板村才乙線第二工区道路改良工事請負契約の変更  
▽変更請負金額  
一億一千九百五十三万二千元

三、平成十年度一般会計補正予算（第五号）

地域振興券付事業費関係や繰上償還に伴う公債費の補正措置などで、歳入歳出にそれぞれ二千五百八十九万八千円を追加し、総額は五十八億二千二十万となりました。



テレビなどでおなじみの

国際政治学者 **舩添 要一**さん

をお迎えして

「**健康・福祉講演会**」を開きます

●とき **3月14日(日) 午後1時～**

●ところ **芸北町民文化ホール**

講演 「痴呆の母を守るためにできること」  
舩添 要一 さん

寸劇 「介護保険ってなあに？」  
ホリスティックセンター職員

介護保険制度は、平成12年4月から施行される制度で、これまで主に家族の介護によって支えられてきた要介護者のお世話を、社会全体で家族と共に支えていこうという画期的なものです。

しかしながら、この介護保険制度もさまざまな問題を抱えています。例えば、これから先日本の高齢者人口は増加を続け、2020年（平成32年）には今の倍、総人口の25.2%、すなわち国民4人に1人が65歳以上という超高齢化社会の到来が予測されています。芸北町においては、現時点で高齢化率33%、まさに町民の3人に1人が高齢者という現状です。当然のこと高齢者が増えるということは、要介護者も比例して増えていくことでしょう。そのような時、はたして介護保険制度だけで本当に大丈夫なのでしょうか。

そのように大きな転機を目前に控えている今、痴呆の母親を実際に介護されている国際政治学者の舩添要一さんをお招きし身近なお話を聞かせていただくことになりました。「介護保険だけを受身に大丈夫なのか?」「地域の支えあいとは何なのか?」「私たちは今、何をすべきなのか?」……などなど。明日の芸北を考えるために、今一度問いかけてみる機会として、今回の講演会を考えてみました。ご家族・ご近所誘いあわせの上、ふるってご参加ください。

こんなこと  
やっています

## ボランティアだより 移原・雲月ふれあいサロン

毎週月曜日（移原役場美和支所）と火曜日（雲月ふれあいセンター）ふれあいサロンが開かれています。

ふれあいサロンは、一人暮らしの方や身体に障がいのある方、また家族と同居していても昼間は一人になるお年寄りなど10人くらいが集まります。

毎回、参加費100円とお米を持ちより、みんなで昼ご飯を作ります。「家で一人で食べるのは味気ない。ここでみんなで食べりや美味しいでえ」とほのぼのとした雰囲気の中で一日を過ごしています。時々近所の子連れのお母さんが顔をのぞかせたり、高校生が遊びにきたり、ふれあいサロンはまわりの人々にも支えられています。



お手伝いをするのは、地域のボランティアさんをはじめ民生委員さん、ヘルパーさん、社協職員、在宅介護支援センター職員の方々です。

みなさんも近所に来られたときには、ちょっと立ち寄ってみられてはいかがでしょうか。

## 芸北町のホームページを開設しました

インターネットの世界は、急速に拡がりつつありますが、芸北町でも1月25日ホームページを開設しました。

観光情報やイベント情報を中心に情報発信していきますのでアクセスお待ちしております。

●ホームページアドレス

<http://www.hiroshima-cdas.or.jp/geihoku/index.html>

●Eメールアドレス

[geihoku@hiroshima-cdas.or.jp](mailto:geihoku@hiroshima-cdas.or.jp)



# 「いのち」のシリーズ

子どもたちの  
より豊かな人間性を育むために…Ⅱ

No. 32

建設整備課

行政職員は各職場で同和問題学習を行っています。その集大成として、毎年十二月四日から人権週間に併せて「芸北町いのち・愛・人権展」があります。

先月号では「子どもたちのより豊かな人間性を育むために」として、子どもたちの感想文を取り上げてみましたが、今月号もそのパートⅡとして考えてみたいと思います。

人権展には四十六枚のパネルが展示され、訪れた方々から多くの感想文が寄せられています。その数は百十五件。ジャンル別に展示しましたので、その課題別ごとの内容としてまとめてみますと、一番多かったのが男女の「性差別問題」の約三六・四％。次いで「障がい者問題」の約二六・四％、三番目が「部落問題」の約一％、その他二六・二％でした。いずれもその不合理性に対して、怒りや憤りを込めての意見でした。

そこで、これらの中で「さっ

## 《あらすじ》

### 「さっちゃんのまほうのて」

のべ あきこ/しざわ さよこ作

さっちゃんの幼稚園では、ママごと遊びが盛んで、もうすぐお姉さんになるさっちゃんも、とってもお母さん役がやりたかったのですが、お母さんになるのはいつも決まったお友達でした。「さっちゃんは、お母さんになれないよ！だって手のないお母さんなんて変だもん。」とお友達にいわれけんかになってしまい、幼稚園を飛び出してしまいました。

さっちゃんは、生まれたときから右手の五つの指がありません。

「小学校になったら指が生えてくる？」とさっちゃんは、お母さんに聞きますが、お母さんは「ずっと今のままよ。でも、これがさちこの大事な大事な手なんだから。」と涙ながらにいいます。

さっちゃんは、お友達のいった言葉に、本当にお母さんになれなかったらどうしようと悩みます。とうとう幼稚園をなんにちも休んでしまいました。

さっちゃんに弟が生まれ、病院の帰り道に、さっちゃんの「指がなくてもお母さんになれるかな。」との問いかけにお父さんは、「誰にも負けないすてきなお母さんになれるぞ。さちこの手からは不思議な力がやってきて、からだいっぱいになるんだ。まるで魔法の手だね。」といいます。

次の日、さっちゃんのところにお父さん役のあきらくんがちっちゃなプレゼントをもって恥ずかしそうにやってきます。幼稚園の先生もやってきました。さっちゃんはその夜、いつもと違ったあきらくんの顔を思い出してはおかしくなって「あたしは幼稚園にいくんだ。」と思いました。魔法の手があるからジャングル・ジムにのぼるのだから平気です。



雄鹿原小学校 人権展パネルから

「さっちゃんのまほうのて」についてもう一度皆さんにお知らせしたいと思えます。先にあげた「障がい者問題」の感想文の中でも、七人がこの「さっちゃんのまほうのて」を取り上げていました

感想文の意見をまとめると次のようになっていきます。

○知らないうちに差別していることに気づき、十分反省をすすめる。

○差別された人の悩み、心情を理解する心を持つ。

○差別に対する怒りを持つ。

○差別に対していかに対決でき

るか。障がいに対する認識を深めよう。

以上のような感想文が寄せられました。

・同和問題学習においていろいろのことを考え、解決に向けて行政職員をはじめ住民一人ひとり

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。総務課「広報いいほく」係まで。

が日々努力しなければならぬと感じました。



芸北町民文化ホール TEL5-0070

ミニたたら製鉄再現から  
包丁ができました

中国山地の峰高く  
世界に誇るたたら鉄を

芸北中学校の校歌の中に郷土の先人が築いた、たたら製鉄製鉄で栄えた芸北町の姿をうかがえます。

昨年八月二日に大暮ふるさ

と学級主催により、たたら製鉄が再現されました。人間国宝の木原明さん。千代田町の刀匠、三上高廣さん。三次市の末田さんのご指導によって、みごとに包丁が採れました。

このけらを原料として千代田町の三上正幸さんが写真のとおり見事な包丁を作られました。地域起こしの一端として始められたこの活動が次々と現実化し、地域の誇りとなりつつあります。



▲採れたけらから  
立派な包丁ができあがり  
ました。

大暮ふるさと学級では、今後製鉄の歴史を聞き取り調査などをして先人の生きざまに学ぶ計画をされています。

文化ホール人権講座  
「人間フォーラムin芸北」

芸北町民文化ホールでは「人間フォーラムin芸北」と題し、

部落問題解決をテーマにしたがら地域・生活課題をも考える講座を開催しています。

「住んでみたい、住んで良かった町」と言えるためには、まず部落問題をはじめあらゆる差別問題の解決なくしては実現しません。

しかし現実には、ひとりひとりが気づいていないところで部落差別をはじめ障がい者差別、女性差別、因習、しきたり等に縛られた生活や生き方をさせられているのではないのでしょうか。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。特にこれからの町づくりの担い手となる青年、女性の方々に参加していただきたいと思えます。

●開催期日

二月十五日(月)  
三月 八日(月)  
十五日(月)

\*いずれも午後七時から

●場所

芸北町民文化ホール

●講師

広島修道大学  
大庭 宣尊さん  
金杉 恭子さん

新着図書を紹介します

文化ホールに新しい図書がおよそ一〇〇冊入りしましたので一部紹介します。

皆さん是非お読みになっ

本当は恐ろしいグリム童話(桐生操)・老いて妻に従いつ(三浦朱門)七つの怖い扉(佐藤隆信)・風の群像(杉本苑子)・夜明けを待ちながら(五木寛之)・どっち向いているの(秋竜三)・秘伝柳宗悦(水尾比呂志)・連如(丹羽文雄)・手毬つく良寛(高橋庄次)・良寛の呼ぶ聲(中野孝次)・我が子、葦舟に乗せて(河口栄二)・発掘あるある大辞典(扶桑社)・節約生活のススメ(山崎えり子)・老いが老いを介護するということ(高橋和夫)・いのち見つめて(読売新聞社大阪本社生活情報部)・淳(土師守)・老人力のふしぎ(赤瀬川原平)・憧れのまほうつかい(さくらももこ)・ももこのしゃべりことば(さくらももこ)・血と骨(梁石日)・小さなことにくよくよするな(リチャード・カールソン)・生存者(デイ

ン・クーソン)・マンズフィールド・パーク(ジェーン・オースティン)・スライディング・ドア(ピーター・ホーウィット)・業火(パトリシア・コーンウェル)・ジュニア自然大図鑑学習研究社・古語ことわざ新辞典(三興出版社)・現代用語の基礎知識(自由国民社)・漢語林(大修館書店)・長男物語(中国新聞文化部)・ひろしま百山(中国新聞社)・すぐに使えるイラスト・カット大辞典(成美堂出版社)・花のイラスト(MPC)・堂々日本史(NHK取材班夜明けを待つ政治の季節に(秋葉忠利)・人権啓発ものがたり(松本城洲夫)・絶望の移民史(高橋幸春)・新聞で学ぶ人権読本(繁内友一)・新聞でみる部落問題(解放出版社)・「日本人」という病(河合雄雄)・うれしい気持ちの育て方(松井るり子)・市民による里山の保全・管理(重松敏則)・原色昆虫図鑑(北隆館)・横倉山の自然見えてある記(横倉山自然の森博物館)・山菜きのこの実フィールド日記(水野伸彦)・身近な山野草のすべて(三興出版)・ひろしま野鳥図鑑(日本野鳥の会 広島県支部)

等購入しました。

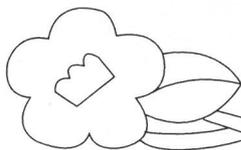
川柳

指導 末田 宏

- 母の声孤独を癒す助け舟 多志
- この辺でそろそろ出番の助け舟 志津香
- 悩み事睡魔が助け舟と成り 志乃
- 助け舟数珠の湿もり老いの坂 夕雨子
- 助け舟欲しい日本の不況かぜ 千草

川柳句集「様」より

# 健康と福祉の窓



## 受けよう健診！平成11年度の健康診査申込書を出して下さい。

健康診査申込書(兼)対象者調査票 (平成11年度)

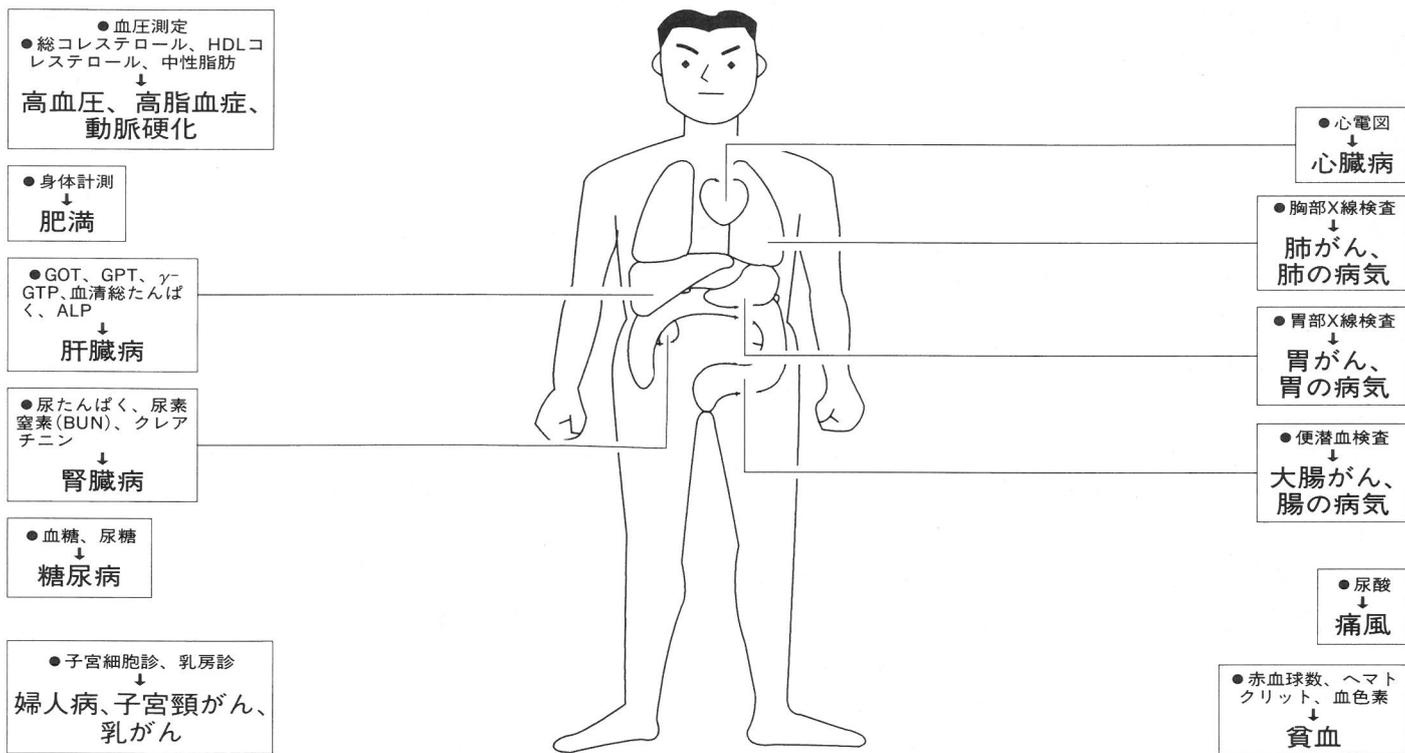
世帯番号	世帯主	住所	個人番号	氏名	性別	年齢	基本 検査	胃がん	肺がん	子宮 がん	乳がん	大腸がん (検便)	会場名
(注) 受診希望の方は、検診ごとに「○」を記入してください。 受診されない方は、「×」をして、その理由を次の番号で記入してください。 1=病院・診療所で受けるから(原爆検診・人間ドックを含む) ※基本検診とは、老・成人病検診のことです。 2=職場検診を受けるから ※がん検診を受ける人は、基本検診とセットで 3=どこでも受けない ※がん検診を受ける人は日程表を参考に希望 4=その他(不在、入院中、寝たきり他) する検診会場名を記入してください。													
00000000001	北太郎	男	50	○	○	×-1						○	町民文化
00000000002	北花子	女	48	○	○	○	×-2	○				○	ホリスティック センター

対象者は、40才以上の人です。  
(昭和35年3月31日以前に生まれた人)

← この様な申込書を各家庭に送っています。  
健診を受ける人も受けない人も記入して下さい。

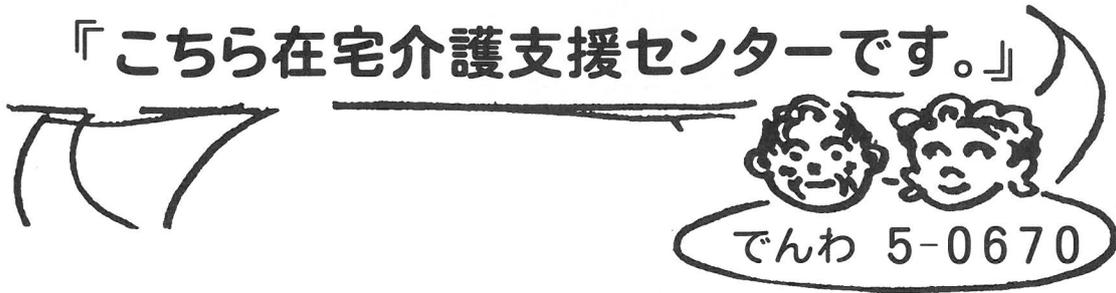
3月1日までに各地区の公衆衛生推進員さん宅まで封筒に入れて提出して下さい。

### 健診の内容と検査でわかる主な病気



●健診の効果をおげるために  
 年1回は必ず受診する。  
 検査項目を知っておく。  
 毎年、同じ健診機関で受診する。  
 すすんで2次検査も受診する。  
 健診データは毎年保存する。

# 「こちら在宅介護支援センターです。」



## ～今月は「高齢者の発熱時のお世話」についてです～

一般的には体温が37.4度以上になることを発熱といいます。高齢者の場合には、平熱が低いことが多いので、37度から発熱扱いとします。37度台の発熱は微熱といい、38度台以上から高熱と呼んでいます。

発熱の原因は、カゼをはじめ、気管支炎、肺炎、中耳炎などの炎症や、床ずれからのバイキンの感染、骨折やねんごのはれ、また脱水などがあげられます。

### 【発熱時の対策】

#### ① 身体や頭を冷やします。

頭の下に氷まくらを入れ、ひたいは氷のうや、アイスノンを使うとよいでしょう。38度以上の高熱では、わきの下にアイスノンなどを抱えさせると効果的です。なお冷やす際には肩を冷やさないようにバスタオルでおおい、氷まくらやアイスノンは必ず水気を拭いてから乾いたタオルで包んで使いましょう。氷まくらは水が漏れないように止め具をしっかり止めましょう。

#### ② 脱水にならないように水分補給を十分にします。

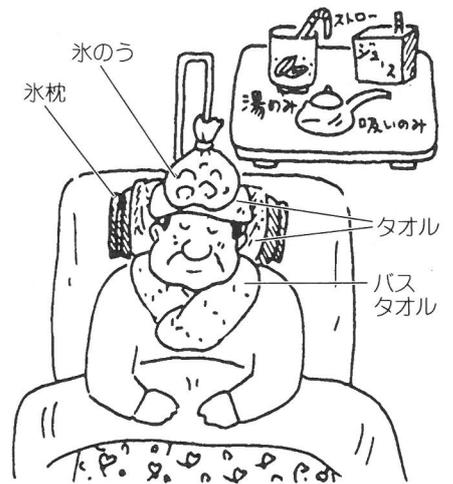
熱のために身体の水分が奪われます。身体の中の水分が不足する状態を脱水といいます。高齢者にとって脱水は命にかかわる危険な状態です。唇や皮ふがカサカサと乾燥する、尿の回数や量が少なくなって色が濃くなる、元気がない、生気がない、ボーとしているなどが脱水の症状です。

水分補給には、薄めの番茶や湯ざましなどが適していますが、レモン水やはちみつ湯などすこし味をつけた方が飲みやすかったりします。またジュースなど口当たりのよい物で工夫するとよいでしょう。一度に少量ずつでも回数を多くする方が効果があります。汗をかきやすいので、こまめに着替えをします。

#### ③ 静かな涼しい環境で安静にします。

熱によってエネルギーを奪われ体力が消耗します。部屋の換気をよく行い、テレビなどは消して静かな涼しい環境にして安静にします。

⑬



発熱時は、体温がだんだん上昇する間は身体がゾクゾクして寒さを感じます。ふとんや毛布などで保温して暖かくします。体温が上がってしまうと寒気がとれ、身体が熱くなってきます。冷やすのはこの時です。また平熱に戻ったら氷まくらなどは除きましょう。

#### ④ 解熱剤を使用します。

高熱になったら、医師から処方された解熱剤を使用の方がよいでしょう。とん服薬として処方された解熱剤は38度（あるいは、38.5度）以上の時に使用すること。時間は4時間以上あけて使用することなど医師の指示を守ります。解熱剤は、内服薬の場合もあるし、座薬の場合もあるので確認しておきます。

### ワンポイント

氷枕や氷のうに使う氷は、ザルに入れ水中でかきまぜて、角をとり丸くして使うとゴロゴロしない。

1/2～2/3程氷を入れて水は少なめにし空気を抜くと氷が溶けにくい。

## 国保の給付

国保に加入するとこのような給付が受けられます。

## 療養の給付

(お医者さんの支払いは一部負担金ですみませ)

みなさんが病気やケガをしたとき、国保を取り扱う医療機関に保険証を提出すれば、医療機関の窓口では医療費の3割(退職被保険者は2割または3割)の自己負担で治療を受けることができます。



残りの7割(または8割)は、国保で負担します。

## こんなときに受けられます

- 診察
- レントゲン撮影、検査
- 病気やケガの治療
- 入院、看護の費用(食事代は別です)
- 治療に必要な薬や注射

## 入院時の食事代

入院時の食事代は診察、薬代などの費用とは別枠で、下表のとおり定額自己負担となります。残りは国保が負担することになります。

(平成8年10月1日～)

一般加入者	1日	760円
住民税非課税世帯等 90日までの入院	1日	650円
90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	1日	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人	1日	300円

※住民税非課税世帯等の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、市区町村の担当の窓口で申請を行ってください。

★入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象にはなりません。

## 外来時の薬剤一部負担

外来診療で薬を処方された場合、次の一部負担金を支払います。

(平成9年9月1日～)

内服薬(1日分)		外用薬(1調剤分)	
1種類	0円	1種類	50円
2～3種類	30円	2種類	100円
4～5種類	60円	3種類以上	150円
6種類以上	100円	頓服薬(1調剤分)	
		1種類	10円

※住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人および6歳未満の乳幼児は、上記の負担が免除されます。

★外来時の薬剤一部負担は、高額療養費の支給の対象になります。

## 療養費の支給

(費用の一部があとで払い戻されます)

### 1 やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき

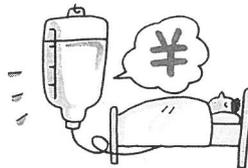
緊急のときや、やむをえない理由で保険証をもたずに治療を受けた場合や、旅行先などで病気になる、国保を扱っていない病院等で治療を受けた場合の費用。

申請に必要なもの

- 診療内容の明細書・領収書・印かん・保険証・申請請求書

### 2 生血を輸血した場合の費用

(第三者に限る)



申請に必要なもの

- 医師の理由書か診断書・輸血用生血液受領証明書・血液提供者の領収書・印かん・保険証・申請請求書

## 3 コルセット等の補装具代金



申請に必要なもの

- 補装具を必要とした医師の証明書・領収書・印かん・保険証・申請請求書

## 4 医師が治療上、マッサージやはり、きゆうを必要と認めたとき



申請に必要なもの

- 医師の同意書・明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書

## 5 骨折やねんざなどで接骨院で施術を受けたとき



申請に必要なもの

- 明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書

★国保の取り扱いをしている場合は、一部負担金で施術を受けられます。

# 国民年金

## ● お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

Q

転職するため、勤めていた会社を退職しました。新しい会社には3ヶ月後から出社することになっています。それまでの期間も国民年金の保険料を納めなくては行けないのですか。



A

再就職までの期間も保険料を納めることになっています。

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入することになっています。このうち、厚生年金保険や共済組合等に加入している会社員や公務員の方については、第2号被保険者として自動的に国民年金に加入している取り扱いをしています。

あなたの場合、再就職の予定があるということですが、それまでの3ヶ月間は厚生年金保険に加入していない期間ですので、第1号被保険者として国民年金に加入して保険料を納めなければいけません。お住まいの市区町村の国民年金担当窓口で種別変更届の手続きを行ってください。

なお、すでに厚生年金保険の老齢年金や共済組合の退職年金を受けている場合には、国民年金への加入の必要はありません。

# お知らせコーナー

## 固定資産課税台帳の縦覧をします

平成11年度課税に係る固定資産課税台帳の縦覧期間を次のとおりとします。

(地方税法第415条1項の規定)

### 期間

平成11年3月1日～23日

(土曜日を除く)

### 場所

役場総務課税務係

午前8時30分～午後5時

※認め印をご持参ください。

## 軽自動車等の廃車・変更は

3月31日までに手続きを!

軽自動車税は、毎年4月1日

現在の原動機付自転車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・軽四輪自動車に課税されます。

車を他人に譲ったり廃車にしても、名義変更や廃車手続きをしない、引き続き税金がかかってしまいます。

4月1日直前になって慌てることのないように早めに手続き

をしてください。

軽四輪自動車の手続きは次のテレホンサービスをご利用ください。

軽自動車検査協会広島事務所

☎082-845-1322

※軽自動車税には、障がい者に対して一定の要件を満たす場合、申請によって減免する制度があります。

お問い合わせ先

総務課税務係

☎510111

## 広島県議会議員一般選挙が行われます

任期満了による広島県議会議員一般選挙を、地方公共団体の

議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の規定により、

告示 平成11年4月2日

投票 平成11年4月11日

と決まりました。

## 立候補予定者説明会

日時 平成11年3月10日(水)

午後1時30分

場所 広島県庁本館6階講堂

## 不在者投票

平成11年4月2日(金)から

平成11年4月10日(土)まで

毎日午前8時30分から午後8

時まで、芸北町役場内芸北町選挙管理委員会で行います。

## 広島県産業別最低賃金のお知らせ

最低賃金にはすべての労働者に適用される広島県最低賃金と特定の産業に従事する労働者に適用される産業別最低賃金があります。

広島県最低賃金はすでにお知らせしていました(日額5012円、時間額627円)、産業別最低賃金も次のとおり改定されました。

## お問い合わせ先

広島労働基準局賃金課

☎082-2221-9241

産業別最低賃金件名	最低賃金額		発効年月日
	日額(円)	時間額(円)	
織物、染色整理、網・網製造業	5,348	669	10.12.31
製鉄業、鋼材、鋳鉄物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	5,958	745	10.12.10
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	5,842	731	10.12.31
一般機械器具製造業	5,844	731	10.12.31
電気機械器具製造業	5,479	685	10.11.13
自動車・同附属品製造業	5,749	719	10.12.10
船舶製造・修理業、船用機関製造業	5,998	750	10.12.31
各種商品小売業	5,679	710	10.12.10
自動車小売業	5,715	715	10.12.10
計量器・測定器・分析機器・試験機製造業			10.8.23廃止

## 社会福祉資金寄附御礼

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

### 見舞返礼にかえて

大暮 森本 峯子 殿  
中祖 南屋 幸盛 殿  
米沢 平田 定男 殿  
香典返しにかえて

中祖 南屋 幸盛 殿  
ありがとうございました。

\*\*\* \*\*

## 3月の心配ごと相談

3月5日(金)

場所・芸北町役場  
協力・可部地区県民相談所  
(主に交通事故関係)

3月19日(金)

場所・仙水園  
ご利用をお待ちしています。

芸北町社会福祉協議会



ぐるっとやまがた



〈豊平町〉

転作大豆で味噌づくり

吉川お休み処

転作の問題は、各農家の悩みの種です。

こうした中、豊平町の下石宮農集団では以前から大豆の集団転作に取り組み、加工と販売の一貫した、味噌造りに取り組んでいます。その拠点は豊平町海応寺、吉川元春居館跡の近くの「吉川お休み処」です。



▲自慢の「手造り海応寺みそ」です



吉川お休み処 TEL 0826-83-1289

転作水田での大豆栽培は、梅雨期の種まき、その後の除草、防除と大変な苦勞もあるようです。そうして収穫した大豆は、吉川お休み処内の農産加工所で無添加味噌として醸造、同内販売所で地元野菜などと一緒に直売しています。

味噌作りに精を出すお母さんは「お陰様で評判も良く、口コミで伝わって北は北海道から、南は九州まで電話注文があるんですよ」と、話していました。

また、併設の食堂では、祝土日を開店し手打ちそば、田舎ずし、そば定食で史跡を見学する観光客をもてなしています。

吉川お休み処を拠点に活動するお母さんは、「ハワイに行こう」を目標に嬉々として、早朝より楽しく働いています。皆さんのご来店を心からお待ちしています。

2月の納税等（納期限：3月1日）

- 固定資産税 第4期分
- 国民健康保険税 第10期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

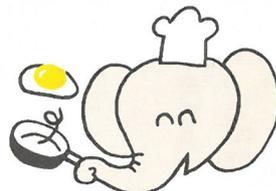
町の人口（1月末日現在）

		前月比
総数	3,262	(-1)
男	1,600	(-2)
女	1,662	(+1)
世帯数	1,044	(-1)
面積	253.63km <sup>2</sup>	

▽みなさんは何回くらい入られましたか？えっちろんオークガーデンの温泉のことですよ。私も七枚綴りの回数券があとわずかになりました。▽芸北ならではの風情をあげたいくて、わざわざ雪の降る日に行つて雪見風呂を楽しんだりしています。頭にうっすら雪が積もっても心はポカポカ気分です。▽自分だけの楽しみ方を見つけてみるのもオークガーデンの魅力のひとつですね。

編集後記

かんたんクッキング!



豚肉とじゃが芋のいため物



- 材料 / 2人分  
1人分(295kcal・塩分1.7g)
- 豚薄切り肉 ..... 150g
- しょうゆ ..... 小さじ1
- ①酒 ..... 小さじ1
- しょうが汁 ..... 小さじ1/2
- じゃが芋 ..... 200g
- ピーマン ..... 2個
- カレー粉 ..... 小さじ1
- ②酒 ..... 大さじ1
- 塩・砂糖 ..... 各小さじ1/2
- 油 ..... 大さじ1強
- 作り方  
①豚肉は細く切り、①をふつてから下味をつける。  
②じゃが芋、ピーマンはせん切りにし、芋は熱湯で透き通る程度にゆでる。  
③油を熱して豚肉を入れて色が変わるまでいため、②を加えていため合わせ、③で調味してひとためして器に盛る。

もり 芸北オークガーデン「森林の館」 臨時休業のお知らせ

3月16日(火)、17日(水)、18日(木)の3日間(宿泊は15日から)館内の諸設備の整備点検のため、全館休業させていただきます。ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、19日(金)からは平常どおり営業いたします。